

総務財政常任委員会会議録

令和8年2月17日(火曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	湯瀬弘充	副委員長	舘花一仁
委員	中山一男	委員	宮野和秀
委員	丸岡孝文	委員	松村託磨

欠席委員（0名）

事務局出席職員

事務局長	花ノ木正彦	書記	田村麻衣子
------	-------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	大里豊	総務部行政経営推進官兼行政経営推進室長	村木正幸
総務部付部長待遇	木村正樹	会計管理者兼会計課長	佐藤千絵子
総務部次長兼政策企画課長	成田匡	総務部検査官兼契約検査室長	田口和宏
総務課長	守田敏子	総務課政策監兼行政班長	工藤伸哉
総務課危機管理監兼危機管理室長	阿部厳祐	総務課政策監兼デジタル行政推進室長兼物価高騰給付対策長	黒澤昌基
総務課付課長待遇	黒沢書彦	総務課付課長待遇	千葉茂雄
総務課付課長待遇	田口昌明	政策企画課政策監兼総合戦略室長	成田仁文
財政課長	相川保	財政課政策監兼財政班長	田村宏一
監査委員事務局長	成田文子	選挙管理委員会事務局長	児玉充
行政経営推進室主幹	美濃山伸也	総務課主幹兼秘書班長	畑澤正樹
総務課主幹兼職員班長	田山公江	政策企画課主幹兼政策推進班長	石木田真知子
財政課主幹兼管財地籍班長	阿部友美範	会計課主幹	木村陽子
監査委員事務局主幹	鈴木忍	選挙管理委員会事務局主幹	古川昭子
総務課デジタル行政推進室副主幹	木村貴宏	政策企画課副主幹兼鹿角ライフ促進班長	似鳥恵美子

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○湯瀬委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○湯瀬委員長 皆様、おはようございます。本日もご出席ありがとうございます。

まずは、今回の大雪により日常生活に大きな被害を受けられました市民の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。市民の皆さんからは、車のすれ違いができない、屋根が潰れた、高齢者が雪に囲まれて不安を抱えているなど、様々な声を聞いております。除雪は単なる作業ではなく、市民の命と暮らしを守る重要な行政課題であることを改めて実感いたしました。

そのような中、職員の皆様が通常の業務に加えて除雪ボランティアに参加されましたこと、また、除雪事業者や地域の皆様が支えてくださったことに、心から感謝と敬意を表します。

市民の不安に応えるためにも、今回の対応を丁寧に検証しまして、財政面も含めた持続可能な除排雪体制について責任ある議論を今後行ってまいりたいと思っております。

本日の委員会も実りあるものとなりますよう、皆様ご協力をお願いいたします。

ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【所管事項の報告について】

○湯瀬委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。大里総務部長。

○大里総務部長 それでは、総務部の所管事項についてご報告いたします。

資料は 2 ページをお願いいたします。

所管事項は本日 6 項目ございますが、私からは、共通事項を報告させていただきまして、項目 1 から 5 につきましては、各担当からご説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、共通資料の「令和7年度大雪による被害状況等について」、共通資料の1ページをお願いいたします。

1の気象情報について、まず積雪深ですが、2月2日に146センチメートルを記録し、これまでの最高値であった平成27年2月の130センチメートルを更新しております。累計降雪量は、1月31日現在で436センチメートルであります。2月15日現在の累計降雪量は、508センチメートルとなっております。

次に、2の被害の状況についてです。

人的被害は、重傷者が6人、軽傷者が2人、計8人です。ほとんどが、屋根の除雪作業中の被害によるものでございます。

建物被害は、住家で一部損壊が5件、非住家で全壊が3件、半壊が1件、一部損壊が7件となっております。こちらの件数につきましては、現在報告があった分ではありますが、今後災証明の申請等も増えてくることが予想されておりますので、建物被害の件数は増加するものと考えております。

農林水産関係ですが、栽培施設では、ビニールハウス等で損壊35棟、2月12日現在の被害額としては4,700万円となっております。畜産関係では、牛舎・堆肥舎等で損壊12棟、被害額は現在調査中となっております。

公共施設については、山村開発センターをはじめ、掲載しております8施設において、窓ガラスや軒先等の破損等、被害が確認されております。

共通資料の2ページをお願いします

次に、3の鹿角市の警戒体制についてであります。2月2日に、市長を本部長とする鹿角市雪害対策本部を設置しており、現在も継続中でございます。

次に、4の秋田県警戒体制についてであります。秋田県では、知事を本部長とする災害対策本部を設置し、現在も継続中であります。

次に、5の災害救助法についてであります。大雪により、住家が倒壊するおそれがあり、多数の者が生命または身体に危害を受け、または受けるおそれがあることから、2月3日に秋田県内7市町村に災害救助法が適用されております。

雪下ろしや除雪等において、災害救助法の対象は、居住している家屋で、高齢等のため自力での除雪等が困難で、かつ業者に依頼する資力がないことが要件とされており、この条件を満たす方については、除排雪等の費用を、国や県が負担するというものであります。適用期間が原則10日と非常に短いことや、市内の雪下ろしについては、既に需要に供給が追いつかない状況でありまし

たので、この期間中に業者を確保できる状況でないと本部で判断し、救助法を活用した対応等は見送ることとし、これとは別に、市職員等による除雪支援隊を派遣することとしております。

次に、6の高齢者世帯等除雪支援隊についてですが、こちらは、除雪が困難な高齢者世帯等に対し、鹿角市社会福祉協議会が実施する除雪ボランティア事業に、業務として協力するため、市役所職員等で構成する除雪支援隊を派遣するものであります。

2月3日から13日までに実施した市職員を中心とした職員派遣では、50世帯に対し、市職員を238人、県職員を16人派遣し、また、2月7日から15日までに実施した消防職員を中心とした職員派遣では、14世帯に対し、消防職員93人と消防団1隊15人、県職員10人を派遣しております。

次に、7の自主避難所の状況についてであります。大雪による家屋倒壊の不安を抱えている方のために自主避難所を開設しております。場所は福祉保健センターです。利用に当たっては事前申込みとしておりましたが、2月11日から15日まで1名が利用しておられました。また、これとは別に、2月10日から自治会館に自主避難している方も1名おられます。

最後に、8の公共交通についてです。

秋北バスの運行状況ですが、1月31日から2月1日までの2日間、市内5路線が全て運休となっておりました。その後、2月2日からは花輪大館線を除いた4路線の運行が再開され、2月8日からは花輪大館線について、女神から土深井駅前までの区間のバス停を迂回した運行となっておりますが、2月15日から運行を再開しております。

JR花輪線については、鹿角花輪駅から大館駅の間で、1月20日から運休となっておりましたが、2月16日から運行再開となっております。

令和7年度大雪による被害状況等について、説明は以上であります。

○湯瀬委員長 村木行政経営推進官。

○村木総務部行政経営推進官 兼 行政経営推進室長 次第の2ページ目にお戻りください。

それでは、報告事項1の「公共施設等総合管理計画の改訂案に係るパブリックコメントの結果について」、私から説明させていただきます。

昨年12月19日の市議会全員協議会でこの計画の素案を示させていただきましたが、その後の事務調整を経まして、去る1月14日から2月13日までパブリックコメントを実施いたしました。

(2)の意見等をいただきました件数は、5件であります。

(3)ですが、その内容につきましては、①短期・中期の具体的な削減目標の明示、②廃止する施設と残すべき施設の判断基準、③将来の財政負担増に対する抑制目標の設定、④インフラ資産の効

率化、⑤出生数の実態に即した学校施設の統廃合スケジュールの記載を求めるものでありました。

こうしたご意見に対する回答の公表については、現在準備を進めているところでありますが、基本的には、令和 8 年度に策定いたします個別施設計画において具体的に考察してまいりたいと考えております。

また、各施設所管課において備えておりますそれぞれの計画や、計画の見直し作業ともリンクさせながら、将来を見通してまいりたいと考えております。

なお、この公共施設等総合管理計画の改訂につきましては、庁内手続を経まして年度末までに成案化し、公表する予定としております。

以上で、項目 1 の報告を終わります。

○湯瀬委員長 成田総務部次長。

○成田総務部次長 兼 政策企画課長 同じく 2 ページをお願いします。

2 の「関係人口交流促進事業について」です。

去る 1 月 24 日に「鹿角家交流イベント “KAZUNO f e s . i n T o k y o 2026”」を港区にある B I R T H L A B で開催しました。

当日は約 170 人の来場者があり、花輪ばやしの映像に合わせた笛や摺り鉦の実演、たんぼづくり体験のほか、きりたんぼ鍋やみそつけたんぼ、鹿角りんごの販売などを行っております。

開催に当たっては、本市出身の若者を中心に構成する k a z u n o f e s . 実行委員会が主体となり、これまで月 1 回の会議を開き準備を進めてきましたが、これによって会員同士のつながりもより深まったものと感じています。また、ふるさと会の東京鹿角会の方々からもスタッフとしてご協力いただくなど、様々な方々と本市出身の若者が交流する機会となり、イベントを通じて関係人口との交流促進が図られたものと思っております。

またその後には、32 人が参加して鹿角家家族会議を開催しました。今回は、会員が本市の地酒千歳盛に合う料理を考案、提供するとともに、酒蔵の紹介も行うなど、鹿角産食材を使用した料理を囲みながら、会員相互の親睦が深められました。

引き続き、本市と継続的に関わってくださる方々、より深い関係人口の皆さんとの取組を推進してまいりたいと思います。

関係人口交流促進事業についての説明は以上です。

○湯瀬委員長 児玉選挙管理委員会事務局長。

○児玉選挙管理委員会事務局長 3 ページをお願いいたします。

私から、3 の「衆議院議員総選挙投票結果について」ご報告いたします。

次第には資料1と書いておりますけれども、別紙1をご覧ください。

今回の衆議院議員総選挙ですが、1月23日の衆議院解散の翌日から投票日までわずか16日という短い準備期間の中での選挙執行でありました。また、異例の冬場の選挙戦となり、有権者にとりましても負担の大きい選挙になったものと思われま

す。選挙執行に当たりまして、従来の選挙から3点ほど事務を変更しております。

1点目は、これまで市役所1階市民ホールに投票所を開設していたものを、市交流センターに変更しております。これは、休日の庁舎暖房と、庁舎敷地内の土日の除雪が難しいための対策であります。

2点目は、市交流センター以外の期日前投票所6か所の開設期間を6日間としております。本来であれば、7か所の投票所のうち、4か所を11日間、3か所を6日間、期日前投票所として開設しておりますが、選挙日程が公示直前まで決定されなかったことに加え、確定申告、スキー大会等の日程が重なった場合の人員確保が難しいとの判断から、開設期間を短縮しております。

3点目は、昨年7月執行の参議院選挙まで5回実施しておりました、自治会館等を投票所にした巡回式期日前投票を、ワゴン車を投票所にした移動期日前投票に変更しております。これは、自治会館の開錠・施錠、暖房機器の管理など、自治会の負担を軽減することと、従事職員の人員削減のための対策として見直しを図っております。今回の選挙は、冬場の選挙ということで、自治会に除雪をお願いしておりますが、除雪が困難な自治会の開設を見送ったことから、33か所に減らしております。なお、積雪等の影響がなければ今後は35か所で実施することとしております。

以上が変更した内容となりますが、これら対策を講じた上での投票結果は、小選挙区、比例代表ともに51.13%となり令和6年の衆議院選挙の投票率より4.37ポイント低い結果となりました。

また、期日前投票者数及び投票率につきましても、2.71ポイント低い結果となっており、やはり冬場の選挙であったことと、期日前投票所の開設期間を短縮したことが影響したものと考えております。なお、移動期日前投票につきましても、令和7年7月執行の参議院選挙と比較して、44人増の309名となっており、移動手段のない有権者の一定の受け皿になったものと考えております。

今回の選挙は、準備期間も短く、また冬場の選挙ということで、有権者そして事務局にとりましても非常に厳しい選挙でありましたが、今後も各種対策を講じながら投票率の向上に努めることとしております。

選挙管理委員会事務局からは以上です。

○湯瀬委員長 木村総務部付部長待遇。

○木村総務部付部長待遇 所管事項報告の3ページをお願いします。

消防本部からは、「令和7年中における火災・救急統計について」と、「林野火災注意報、警報の発令について」の2点について報告いたします。

初めに、4の「令和7年中における火災・救急統計について」ですが、(1)の表、火災発生件数等についてをご覧ください。

昨年、市内で発生した火災件数は13件で、前年と比較して8件の減となっておりますが、残念なことに、建物火災による死者が3名、負傷者は2名発生しております。

火災による損害額は、前年と比較して380万8,000円の減となっております。

火災種別では、建物火災が8件、林野が1件、その他が4件となっており、建物火災は、前年より1件増加、林野火災、車両、その他はご覧のとおり減少しています。

火災原因につきましては、ストーブ及び電気系統がそれぞれ2件、その他4件、不明が5件となっており、3月から5月までの3か月間で全体の6割以上となる8件発生しています。

今後について、今年は降雪量が非常に多い状況にありますが、气象台によりますと、3月以降の雪解けは平年並み、またはそれより早まる見込みと予想されていますので、農繁期を迎える春の火災多発期を前に、野焼きなどに対する注意喚起をホームページやSNS、報道機関を通じて実施するとともに、過去に連続して火災が発生している道路、河川沿いの法面に注意看板を設置するなど、火災予防対策を強化してまいります。

次に、(2)の救急搬送人員についてであります。初めに出勤件数ですが、昨年は1,340件で前年と比較して42件の減、1日平均で約3.7件の出勤となっております。

搬送人員は、1,193人で前年より32人の減となっており、市民の約22人に1人が救急搬送された計算となります。

事故種別の内訳ですが、急病が786人で全体の約66%を占めております。そのうち、65歳以上の方の搬送は632人、急病全体の80.4%となっており、昨年より0.5ポイント、一昨年からは2.3ポイント増加しております。高齢化の進行に伴い、今後も高齢者の救急需要は増加していくものと推測されます。

次に、(3)のドクターヘリの要請及び出勤状況についてであります。要請件数は67件で、前年より20件増加しております。このうち、出勤件数は合計28件で、11件の増となっております。

県別では、秋田県ドクターヘリが15件で7件の増、岩手県が13件で4件の増となっております。

出勤種別では、転院搬送が11件と最も多く、次いで交通事故及び一般負傷が各7件、運動競技、

労働災害、急病が各1件となっております。

ドクターヘリは天候の影響を受けるものの、搬送時間の短縮による後遺症の軽減など救命率の向上に大きな効果があることから、現在は119番通報の内容に応じて早期要請を行うなど、引き続き連携強化に努めてまいります。

4ページをお願いいたします。

次に、5の「林野火災注意報、警報の発令について」報告いたします。

初めに、林野火災の注意報・警報を発令することに至った経緯ですが、令和7年2月に大船渡市において大規模な林野火災が発生したことを受け、国から林野火災予防の実効性を高めることを目的とした発令基準等が新たに示されたもので、当消防本部においても今年1月1日より運用を開始しております。

(1)の発令基準ですが、注意報は、前3日間の合計降水量が1ミリメートル以下で、かつ前30日間の合計降水量が30ミリメートル以下の場合、または、前3日間の合計降水量が1ミリメートル以下で、かつ気象台から乾燥注意報が発表されている場合に発令されます。

また、警報はただいま申し上げました注意報の発令基準を満たした上で、さらに気象台から強風注意報が発表された場合に発令されます。

(2)の注意報、警報が発令された場合の制限される行為についてですが、林野、原野等への火入れの他、煙火（花火）の消費やたき火など、以下ご覧のとおりで、農業上の理由による屋外での焼却につきましても、発令期間中は控えていただくこととなります。なお、これら行為は注意報が発令中の場合は努力義務ですが、警報発令中の場合には罰則が設けられています。

消防本部では、実際に注意報、警報を発令した際は、防災メールの配信のほか、消防本部及び市のホームページ、さらには、発令が連日に及ぶ場合など必要に応じて巡回広報を実施することとしております。

また、新たに林野火災注意報、警報が設けられたことにより、既に各市民センターやコンビニ、スーパー等へポスターの掲示を依頼して周知を図っております。

今後は農繁期を迎える3月に広報かづのや、きりたんぼFMを通じて、改めて市民に呼び掛けを行うほか、主に農家の方ですが、「火災とまぎらわしい煙又は火炎が発生するおそれのある行為の届出」があった際などにも随時説明を行い、制度の着実な浸透を図ってまいります。

以上で、消防本部からの報告を終わります。

○湯瀬委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、共通事項1の「令和7年度大雪による被害状況等について」、質疑・ご意見等がござい

ましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 5番の災害救助法のところの先ほどの説明についてお聞きしたいのですが、適用期間が短いということで、業者のほうももう既に動ける状態ではなかった。それで、職員の派遣を行ったというふうに説明があったと思うんですけども、これについては、国とか県に対して、延期とか、期間を延ばせないのかという交渉はした上でだと思ってしまうんですけども、その回答は全くできないという内容であったのでしょうか。

○湯瀬委員長 阿部総務課危機管理監。

○阿部総務課危機管理監 兼 危機管理室長 期間の延長についてですが、鹿角市ではこちらの救助法を適用した対応をしないと決めた後ではございますが、その後、当初は2月12日までであった障害物除去についての期間の延長が決定し、2月21日までとする連絡がございました。

○湯瀬委員長 守田総務課長。

○守田総務課長 ちょっと補足をさせていただきます。この延長期間を見込んだ上で利用ができないものか検討いたしました。それでも対象となるところについて、いろいろ業者や技能組合などにも確認して、対応できないということを確認いたしましたので、見送ったという経緯にあります。

また、これができないから市の職員による除雪支援隊を派遣するというのではなく、市の除雪支援隊はなかなか屋根のような危険なところは対応できませんので、これとは別に、市内の除雪への要望、いろいろな声を受けて、職員による除雪支援隊の派遣を決めたということであります。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 災害救助法上は例えば屋根に上ったりできるけれども、ボランティアでは、屋根に上らない、高所に行かない部分、安全が確保されている部分でボランティア支援を行ったと。はい、ありがとうございます。

それですね、鹿角市はいろんなところと提携とか結んでいると思うんですよね。そのところには依頼をかけて、どのような返事があったのでしょうか。応援してほしいと。

○湯瀬委員長 守田総務課長。

○守田総務課長 今回、先ほどの報告にもありましたが、協定に基づきまして県のほうに応援依頼を行いまして、県職員にも除雪への応援に来ていただいたものでございます。どこの市町村もそれぞれ同じように雪の対応をしているところでありますので、今回支援を受けられたのは県からの派遣という状況でございます。

○湯瀬委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、報告事項1の「公共施設等総合管理計画の改訂案に係るパブリックコメントの結果について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 確認をさせていただきます。計画は年度内に完成する予定だと先ほどお伺いいたしました。ただ、パブリックコメントに対する回答等については、その所管する担当の計画などに基づき、年度内でなくて、随時決まったら出すというふうにお聞きしたのですが、それでよろしいのでしょうか。

○湯瀬委員長 美濃山行政経営推進室主幹。

○美濃山行政経営推進室主幹 パブリックコメントの回答については、準備ができ次第市のホームページで公表予定としておりますので、もう少し時間をいただいて、調整が済みましたら公表したいと考えております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 そうしますと、回答についても年度内にはできると。というかですね、なぜ聞いたかという、総合計画を完成させるのにパブリックコメントに対する回答や考え方が反映されるものだというふうにするんですけれども、先ほどの説明ではちょっと反映されるのかどうかがよく分からなかったので、お聞きしました。パブリックコメントの回答も反映した上で、計画を年度内に完成させるということよろしいんですかね。

○湯瀬委員長 美濃山行政経営推進室主幹。

○美濃山行政経営推進室主幹 ただいまの質問ですけれども、反映するかどうかというのは、その意見の内容によります。ただ、その内容を考慮して改訂案を策定することになります。もちろんパブリックコメントの回答を公表した上で、最終的に年度内に改訂案を成案化するということになります。

以上です。

○湯瀬委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、報告事項2の「関係人口交流促進事業について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、報告事項3の「衆議院議員総選挙投票結果について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。宮野委員。

○宮野委員 選挙期間中、私たちも八幡平のほうとか上台のほうとか回ったのだけれど、かなりの雪

の量であったよね。だから私も車で行っても、行けるか行けないかの状態であった。その中で、結果的には51%ほど、まあよかったほうじゃないかなと思います。予想としては50%より下がるのかなと、30%か40%くらいかなと思ったら、結構頑張ってもらったのかなと、そういうふうな意見です。ご苦労様でした。

○湯瀬委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、報告事項4の「令和7年中における火災・救急統計について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 搬送先の病院ごとの数。当然、厚生病院だとか、労災病院だとか、大館市立だとかってあると思うんですけども、その実際に出動した件数のうち、どのような割合になっているのか教えていただければと思うんですけども。

○湯瀬委員長 田口総務課付課長待遇。

○田口総務課付課長待遇 令和7年中の搬送に関しては、1,193人搬送しておりますけれども、その8割、1,000人以上の方がかづの厚生病院のほうへの搬送となっております。そのほかに関しては、大館市立病院のほうに約100人、あとは大湯など鹿角市内への搬送となっております。

○湯瀬委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、報告事項5の「林野火災注意報、警報の発令について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。館花副委員長。

○館花副委員長 林野火災注意報、警報の発令というと、これを見るとおおむね分かりますが、それを発令するに当たりまして、防災メールまたは地域のラジオ、コミュニティFMですよ、これで発令をお知らせするという事なんですけれども、これだけで全ての人、農家の人とか結構野焼きみたいなことをするんですけども、その人たちまで全てに行き渡るのかなとちょっと心配があります。そういったことについては、何か考えはございますでしょうか。

○湯瀬委員長 田口総務課付課長待遇。

○田口総務課付課長待遇 周知方法に関しては、消防本部のホームページに掲載するとともに、現在は積雪期でありますので、これから3月の市の広報にて周知したいと考えております。

また、火災とまぎらわしい届出というものがあるわけですけれども、受け付けた際に、焼却時の注意事項と併せまして、発令基準や制限等について周知する予定でございます。

○湯瀬委員長 木村総務部付部長待遇。

○木村総務課付部長待遇 補足しますけれども、今課長が申しあげましたほかに、場合によっては消防署の広報車による巡回、これらも実施する考えであります。

○湯瀬委員長 館花副委員長。

○館花副委員長 しっかり周知できるようによろしく願いいたします。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○湯瀬委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に閉会中の審査事件として付託されております「市総合計画の推進について」であります。委員の皆さんから質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、それでは、「市総合計画の推進について」は、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中の審査事件の審査はこれで終了いたします。

【案 件】 (2)その他

○湯瀬委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに、当局より説明願います。守田総務課長。

○守田総務課長 それでは、私から①の「3月定例会提出予定議案について」資料2を基に説明をいたします。

今定例会提出予定議案は、専決処分の報告案件1件、諮問案件1件、人事案件1件、専決処分の承認案件1件、計画策定案件1件、財産の処分案件1件、条例案件25件、補正予算案件6件、当初予算案件6件の計43件を予定しております。

それでは、総務部関連の議案について説明をまいります。

なお、諮問案件1件、人事案件1件、専決処分の承認案件1件のほか補正予算案件2件については、初日での採決をお願いするものです。

議案目録案の一番上、専決処分の報告の「秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について」は、県内の特別地方公共団体の解散・組織等に伴い、秋田県市町村総合事務組合を組織する団体の数を減少させる変更を行うことについて報告するものです。

その2つ下の「監査委員の選任について」は、監査委員のうち1人が令和8年2月28日をもつ

て退職するため、新たに選任するものです。

その4つ下、「鹿角市過疎地域持続的発展計画の策定について」は、地域の持続的発展のための施策を総合的かつ計画的に実施するため、令和8年度から12年度までの5か年の計画を策定するものです。

その下、「財産の処分について」は、県が行う砂防堰堤の改築事業に必要な用地として、市の普通財産土地を売却するもので、処分する土地の面積基準を超えるため、議会の議決を求めるものです。

その2つ下、「アナログ規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、アナログ的な手法を前提とする法制度やルールであるアナログ規制について、安全や公正性を守りながら行政手続等においてデジタル的な手法も許容する見直しを行うため、関係する条例の整備を行うものです。

その下、「支所設置条例の廃止について」は、市民サービスの充実を図るため、支所窓口機能を郵便局に委託することに伴い、条例を廃止するものです。

その下、「鹿角市情報公開条例の一部改正について」は、文書管理システムの導入により、文書の多くが電子決裁に移行し、電子データで保存・管理される状況となっていることを踏まえ、電磁的記録を本条例の対象であることを明示する等のため、所要の改正を行うものです。

その下、「鹿角市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」は、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、住登外者宛名番号管理機能に関し、住登外者宛名情報を庁内連携により利用する場合も個人番号の独自利用事務に位置づける必要があることから、所要の改正を行うものです。

その下、「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」は、この後説明いたします「鹿角市職員等の旅費に関する条例の一部改正」と同様に、旅費法等の改正に伴い、議員に支給する旅費について所要の改正を行うものです。

その下、「特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」は、同じく旅費法等の改正に伴い、市長等に支給する旅費について所要の改正を行うものです。

その下、「鹿角市職員等の旅費に関する条例の一部改正について」は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律及び国家公務員等の旅費に関する法律施行令の改正に伴い、市職員に支給する旅費の種目及びその内容等について所要の改正を行うものです。

その下、「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、

保健センター運営委員会の廃止及び交通安全対策基本法の改正を鑑みた鹿角市交通安全対策会議条例の廃止に伴い、所要の改正を行うものです。

その下、「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」は、危険鳥獣の捕獲等の作業またはその補助に関する作業のうち、特に危険又は困難なものに従事した職員や、重大な自然災害に係る対応のうち、特に危険または心身に負担を与えるものに従事した職員に特殊勤務手当を支給するため、所要の改正を行うものです。

②、③の予算関係については、財政課長が説明をいたします。

以上で、説明を終わります。

○湯瀬委員長 相川財政課長。

○相川財政課長 資料3により、定例会提出予定の補正予算案の概要について、説明いたします。

資料3については、タブレットは縦画面でご覧ください。

初めに、一般会計補正予算（第9号）です。

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査に付する経費や、各施設等の除排雪経費について、1月23日付で専決処分を行っております。

補正額は4,649万2,000円の追加で、補正後の予算規模を204億9,058万円としております。

次に、一般会計補正予算（第10号）です。

本日現在での取りまとめ内容となります。定例会提案時までには若干の変更があり得ますことをお含みおき願います。

補正額は3億円の追加で、補正後の予算規模は207億9,058万円となります。

この第10号補正では、今後の市道除排雪経費に不足が見込まれるため、除雪委託料を追加するほか、新年度からの業務を円滑に行うため、3月中に契約を行う必要がある業務のうち、入札執行までに十分な期間確保が必要な施設管理等委託料、校用備品購入費、施設改修工事費など12件について債務負担行為を追加するもので、定例会初日での議決をお願いするものです。

次に、一般会計補正予算（第11号）です。

次のページをお願いいたします。

説明の前に、記載数値の訂正がございますのでお願いいたします。

この資料3の最後のページとなります繰越明許費の追加であります、「ほか13件」を「ほか12件」に、次の債務負担行為の追加ですが、「ほか79件」を「ほか78件」に、次の地方債の変更及び廃止ですが、変更の件数「ほか10件」を「ほか12件」にそれぞれ訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、2 ページ戻っていただきまして、説明に入りたいと思います。

補正額は1億4,976万8,000円の追加で、補正後の予算規模は209億4,034万8,000円となります。

第11号補正では、国の補正予算に対応した補助事業費の計上や、実績見込みによる各事業費の調整を行います。

継続費の補正は、交流センター改修事業について、今年度の実績見込みから、令和7年度の年割額を544万5,000円減額する一方、令和8年度の年割額を730万5,000円増額し、総額を3億9,279万2,000円から3億9,465万2,000円に変更します。

繰越明許費の補正は、戸籍住民基本台帳費など13件を追加します。

債務負担行為の補正については、新年度からの業務を円滑に行うため、3月中に契約を行う必要がある保険料など79件を追加します。

地方債の補正は、国の補正予算に対応した借入額の追加や、年度内の出来高見込等を踏まえた増減調整などです。

続いて、主な事業について説明いたします。

議員人件費592万1,000円の減額は、令和7年2月5日の市議会解散に伴う議員改選により、不用となった議員期末手当を減額します。

財政調整基金等積立金8,472万9,000円の追加は、かづの牛導入資金貸付基金を廃止し、一般会計に繰り入れる現金を財政調整基金へ積立てるほか、普通交付税の再算定において、後年度の起債償還財源が措置されたため、その相当額を減債基金に積み立てます。

ショプロン市友好交流事業169万4,000円の減額は、事業費の実績見込みによるものです。

基幹・マイナンバーシステム管理費445万7,000円の減額は、マイナンバー関連のシステム構築委託料の実績見込みによるものです。

返還金243万7,000円の追加は、令和6年度実績の確定に伴う返還金です。

地域公共交通維持確保対策事業1,817万4,000円の追加は、地方バス路線運行対策費補助金などの実績見込みによるものです。

交流センター改修事業544万5,000円の減額は、今年度の施設改修工事費などの実績見込みによるものです。

かづの厚生病院支援事業893万6,000円の減額は、かづの厚生病院の小児医療病床の廃止に伴う補助金の減額です。

がん検診推進事業583万5,000円の減額は、健康管理システムの標準化等に係るシステム改修

委託料の実績見込みによるものです。

合併処理浄化槽整備事業 603 万 1,000 円の減額は、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金などの実績見込みによるものです。

鹿角広域行政組合負担金（し尿処理費）529 万 1,000 円の減額は、施設運転管理業務などの実績見込みによるものです。

新規就農者育成支援事業 168 万円の減額は、新規就農者研修支援事業奨励金等の実績見込みによるものです。

中山間地域等直接支払交付金事業 298 万 7,000 円の減額は、事業規模の確定に伴い支払交付金を減額するものです。

県営ほ場整備事業〔毛馬内北部地区〕4,200 万円の追加は、国の補正予算等に対応して事業費負担金を追加するものです。

農業水利施設整備事業 232 万円の減額は、県営事業の実績見込みにより負担金を減額するものです。

花輪大堰改修事業 850 万円の追加は、国の補正予算等に対応して事業費負担金を追加するものです。

有害鳥獣被害防止対策事業 787 万 9,000 円の追加は、熊の異常出没により捕獲活動予算に不足が見込まれるため、鳥獣被害防止総合対策交付金を増額するものです。

道路舗装長寿命化対策事業 2,046 万円の追加は、国の補正予算に対応して、市道花輪小坂線舗装補修工事費を追加するものです。

橋りょう長寿命化対策事業 308 万 7,000 円の減額は、被災橋梁の仮橋鋼材の購入により、不要となった仮橋鋼材賃借料を減額するものです。

富士川改修関連市道整備事業 172 万 3,000 円の追加は、県事業費の増加に対応して市道整備事業費負担金を追加するものです。

市営住宅整備事業 2,718 万 1,000 円の追加は、去る 1 月 23 日に火災焼失した新堀住宅 1 棟について、周辺環境への影響防止のため、施設解体工事費を追加するものです。

鹿角広域行政組合負担金（消防費）691 万 2,000 円の減額は、緊急消防援助隊活動経費負担金収入や備品整備等の実績によるものです。

以上で、補正予算（第 11 号）の概要説明を終わります。

続きまして、令和 8 年度当初予算の概要について説明いたします。

共通資料 2 をお開き願います。

初めに、1 ページの各会計の予算規模についてであります。

一般会計の総額は、196 億 500 万円で、歳出の全体的な見直しによる節減に取り組みましたが、学校をはじめ公共施設の設備更新などが必要となってきたことから、前年度比 10 億 2,900 万円、率にして 5.5%の増と過去最大規模となっています。

事業費におきましては、大湯温泉保養センター空調設備等改修工事など完了した事業もありますが、交流センター大規模改修工事や小中学校における学習用端末更新事業、照明設備更新工事などにより増加しております。

特別会計は、国保、後期、介護の 3 会計が、84 億 3,314 万 4,000 円で、前年度比 1 億 6,308 万 2,000 円の増となっています。

会計別では、国民健康保険事業特別会計ですが、29 億 5,016 万 6,000 円で、前年度比 6,786 万 8,000 円の増となっています。

歳出では、被保険者数が減少しているものの、医療の高度化による高額療養費の増が見込まれるほか、子ども・子育て支援金制度が開始されることにより、全体で 2.4%の増となっています。

後期高齢者医療特別会計ですが、6 億 688 万 5,000 円で、被保険者の増加や子ども・子育て支援金制度の開始などで、広域連合納付金が増加することなどから、前年度比 1 億 1,434 万 5,000 円の増となっています。

介護保険事業特別会計ですが、48 億 7,609 万 3,000 円で、利用者の減少に伴う居宅介護サービス給付費の減少などから、前年度比 1,913 万 1,000 円の減となっています。

上水道事業会計ですが、収益的支出は、7 億 2,066 万 8,000 円で、今後の施設の整備方針を策定するための委託料の増などにより、前年度に比べ 2,219 万 2,000 円の増。

資本的支出は、3 億 8,871 万 2,000 円で、企業債償還金の減などにより、前年度に比べ 1,311 万 7,000 円の減となっています。

下水道事業会計ですが、収益的支出は 8 億 7,004 万 3,000 円で、流域下水道管理運営費負担金の増などにより、前年度に比べ 495 万 9,000 円の増。

資本的支出は、8 億 9,518 万 2,000 円で、小豆沢地区農業集落排水の公共下水道接続工事の実施などにより、1 億 5,026 万 6,000 円の増となっています。

次のページをお願いします。

8 年度当初予算に計上する、一般会計、特別会計、事業会計の主要な事業について、予算科目順に以降まとめております。

事業名の左側等に（新）と（拡）と記載している事業がございますが、（新）は、8 年度に新たに

事業化するものや、設計などの事前業務などを経て工事や具体的な事業に着手するものを表しております。(拡)は、7年度までの事業内容を拡充するものです。

2ページから29ページまでの一般会計の事業、合計221事業のうち、新規事業として事業名に(新)と記載した事業が19件、説明欄の事項に(新)と記載したものが27件、同じく(拡)と記載したものが9件となっております。

それでは、主な事業について、一般会計の新規・拡充事業を中心に説明させていただきます。

ナンバー5 鹿角キャンパス構想推進事業は、大学、地域、市が参画する鹿角市域学共創プラットフォームを新たに構築するほか、域学共創補助金により大学生等の市内での調査研究を推進し、地域課題の解決と関係人口の創出を図ります。

ナンバー8 鹿角高等学校魅力化推進事業は、鹿角高校の魅力向上を図るため、関係者の意識共有と具体的な方向性を整理し、高校の魅力化ビジョンを策定することで、地域一帯での鹿角高校の魅力づくりを推進します。

次のページをお願いします。

ナンバー9 地域みらい留学推進事業は、地域外からの生徒受入れを促進し、生徒の確保と魅力ある教育環境の実現を図るとともに、意思ある若者が地域に学び、暮らす機会を創出し、将来を担う人材を育成します。

ナンバー10 若者イベント等開催支援事業は、若者の活躍によるまちの賑わい創出を図るため、若者自らが実施するイベント等の開催を支援し、若者プラットフォームを担う人材・団体の掘り起こしにつなげます。

ナンバー12 結婚サポート推進事業は、結婚を希望する人に対するあきた結婚支援センターの登録支援に加え、市が指定する民間マッチングアプリの利用を新たに支援します。

ナンバー14 未来結びライフデザイン事業は、結婚を希望する独身者を対象に、魅力向上セミナーを開催し、自信と行動意欲を高め、婚活イベント等の活用促進と出会い機会の拡大につなげます。

ナンバー15 移住促進事業は、SNSによる情報発信の充実や仕事体験プログラムの実施を継続するとともに、空き家データバンクの運営補助や移住プロモーションを専門業者に委託し、移住促進の強化を図ります。

ナンバー16 定住促進事業は、引越し費用や賃貸住宅の家賃支援、奨学金の返還支援など、若者が移住しやすい環境をつくり、移住・定住を促進します。

4ページをお願いします。

ナンバー19 鹿角家U29応援事業は、対象を29歳まで引き上げ、市外に転出した若者に対し、地

域の情報発信や会員間の交流を通して、鹿角への愛着やUターン機運醸成を図ります。

ナンバー20 二地域居住促進事業は、都市部に居住しながら本市にも生活拠点を設けて暮らす二地域居住を推進し、関係人口の創出・拡大を図り、地域課題の解決や担い手人材の確保につなげます。

ナンバー21 行政手続等デジタル化推進事業は、全世代で利用率の高いLINEを活用したスマホ市役所を導入し、証明書の交付などオンライン申請等を進め、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー31 空き家等適正管理推進事業は、空き家所有者に対する適正管理指導のほか、危険老朽空き家の解体支援や代執行による特定空き家の除却により、空き家の適正管理を推進します。

次のページをお願いします。

ナンバー35 戸籍住民基本台帳費は、証明書交付や電子証明書の更新など支所窓口業務を郵便局に委託し、利用者の利便性の向上を図ります。

8 ページをお願いします。

ナンバー49 高齢者等生活支援事業は、高齢者の地域交流や生きがいを促進するため、会食サービスや軽度生活援助、タクシー料金の一部助成に加え、新たに熱中症対策としてエアコン購入を支援します。

10 ページをお願いします。

ナンバー67 乳児等通園支援事業は、生後6か月から満3歳未満の未就園児が保護者の就労状況にかかわらず、月一定時間まで保育施設等への通園を可能とすることで、集団生活での子供の成長と保護者の育児負担の軽減を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー75 放課後児童クラブ運営事業は、保護者が日中家庭にいない小学生を対象とした平日の放課後や長期休業中の預かりを実施していますが、新たにスクールバスの臨時運行を行うことで、移動時の熊被害の防止を図ります。

ナンバー80 あんしん医療推進事業は、休日等の当番医制による診療体制確保や医師などへの無料相談サービスを実施していますが、これまでゴールデンウィークと年末年始のみであった当番薬局の開設に日曜、祝日を加え、安心して医療が受けられる環境をつくります。

13 ページをお願いします。

ナンバー90 予防接種事業は、定期予防接種の実施のほか、子供の点鼻インフルエンザワクチン

の助成額拡充などにより、感染症のまん延防止と健康維持を図ります。

ナンバー91 合併処理浄化槽整備事業は、合併処理浄化槽設置やくみ取り槽撤去、宅内配管工事費用を支援していますが、補助単価の見直しにより、さらなる生活環境の保全と水洗化率向上を図ります。

ナンバー94 非公営小規模水道等支援事業は、組合等が実施する小規模水道等の老朽化に伴う改良整備工事費を支援することにより、非公営小規模水道における生活用水の安定供給を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー97 食の交流まつり開催事業は、葛飾区四つ木地区での食の交流まつり開催に加え、新たに墨田区キラキラ橋商店街でのイベントに参加し、本市農産物をPRします。

ナンバー98 スマート農業推進事業は、スマート農業推進協議会による先進機械展示などを継続するほか、スマート農業機械等導入支援においては、物価高騰対策メニューを追加し、先進技術を活用したスマート農業を推進します。

ナンバー100 かづのブランド魅力発信事業は、GI登録されたかづの牛や松館しぼり大根など、鹿角ならではの農畜産物について、各種PR活動を行い、認知度向上と販売促進によるブランド力強化を図ります。

ナンバー102 農業振興ビジョン策定事業は、地域活性化企業人制度の活用により、国等の農業施策の動向や本市農業の現状と課題を整理し、農業振興施策の基礎となる鹿角市農業振興ビジョンを策定します。

ナンバー103 きゅうり生産スマート化推進事業は、キュウリ農家に対し、スマート機器導入費用の一部を支援することにより、スマート農業技術の活用による生産拡大を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー110 新規就農者育成支援事業は、新規就農に向けた技術習得の研修支援や経営発展のための機械設備等の導入支援、経営が軌道に乗るまでの間の営農支援等を行います。

次のページをお願いします。

ナンバー114 かづの牛生産振興対策事業は、かづの牛の生産拡大を図るため、畜産農家による繁殖用雌牛の購入等を支援するほか、地域おこし協力隊制度の活用による新たな担い手確保を目指し、おためし地域おこし協力隊ツアーを実施します。

次のページをお願いします。

ナンバー122 有害鳥獣被害防止対策事業は、実施隊員による捕獲や啓発活動、ツキノワグマ誘引樹木の伐採支援を継続するほか、新たに鳥獣管理員を雇用し、有害鳥獣被害の防止体制を強化しま

す。

19 ページをお願いします。

ナンバー139 外国人材活用支援事業は、空き家等を活用した社宅整備を支援するほか、外国人労働者を対象とした日本語教室や事業者向けに特定技能人材活用セミナーを開催し、市内事業者の外国人材受入態勢の整備を進めます。

ナンバー140 起業・創業支援事業は、新規事業者による起業・創業支援に事業承継を対象に加えることで、後継者不在による廃業を未然に防止します。

次のページをお願いします。

ナンバー149 エネルギー利用効率化促進事業は、公共施設での省エネ診断実施のほか、CO₂削減効果が高い空調機器や給湯機器、照明器具、電気冷蔵庫への更新を支援します。

ナンバー151 企業誘致促進事業は、企業の情報収集や誘致に向けたセールス活動を行うほか、最新の社会情勢やターゲット企業の動向等を的確に捉えた企業誘致戦略に改訂し、効果的な誘致活動につなげます。

次のページをお願いします。

ナンバー157 DMO活動推進強化事業は、観光ガイドの育成や観光コンシェルジュによるPR活動のほか、DMOによるプロモーションや営業活動を支援し、鹿角観光の総合プロデュース組織として体制強化を図ります。

ナンバー158 インバウンド対策強化事業は、主要都市圏から鹿角エリアへの円滑なアクセスとエリア内での周遊を整理するほか、英語対応の新たなWebサイトでモデルルートなどを発信し、インバウンド誘客の強化を図ります。

ナンバー159 かづのの食PR推進事業は、きりたんぼをはじめ、鹿角ホルモンやけいらんなど、鹿角で愛される郷土食のPRを県内外の物産展等で実施することで、認知度向上を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー162 十和田八幡平国立公園指定記念事業は、十和田湖国立公園指定90周年と八幡平国立公園指定70周年を迎えることから、市内宿泊施設の割引キャンペーン等の記念事業を実施し、さらなる誘客促進を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー175 市営住宅集約化事業は、空き戸数が増加してきている四の岱住宅と新堀住宅において、公営住宅等長寿命化計画に基づいた団地内での集約を進めます。

次のページをお願いします。

ナンバー182 児童生徒学力向上対策事業は、引き続き児童生徒の学力分析のための標準学力調査や学校生活の満足度把握等のためのhyper-QU検査を実施するほか、デジタル教科書を先行導入して実践的な活用を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー188 備品整備費は、児童生徒の暑さ対策として小中学校全校に冷風機を導入し、学校生活における健康面での安全確保を図ります。

ナンバー191 ICT活用教育事業は、引き続きICT支援員を派遣し、学校教育のICT化を推進するほか、学習用端末の更新や特別教室への電子黒板導入に取り組み、学習環境の向上を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー198 学びをサポート！共生社会推進事業は、社会教育施設での作品展示や市主催イベントへの障がい者の参画により、障がい者の生涯学習と健常者との相互理解の促進を図ります。

ナンバー199 かつの未来の創り手育成事業は、主権者意識の醸成を目的とする令和9年度からの若者議会の開催に向け、市内に在住または在学、在勤するおおむね16歳から24歳の方を対象に、若者の意見をまちづくりに反映する仕組みや若者議会の在り方について検討する若者政策ワーキングを開催します。

次のページをお願いします。

ナンバー201 デジタルアーカイブ推進事業は、今年度構築している鹿角市デジタルアーカイブにコンテンツを追加し、文化財資料等を発信することで、閲覧者の増加と本市への来訪を促進し、生涯学習を軸とした地域の活性化を図ります。

ナンバー202 文化財保存活用地域計画推進事業は、計画推進協議会と分科会を設置し、小坂町とともに策定した鹿角地域文化財保存活用地域計画の推進を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー209 大湯環状列石環境整備事業は、第二次環境整備基本計画に基づいた史跡内整備物の基本設計と実施設計を実施するほか、万座・野中堂環状列石について最新の3次元測量による記録調査を行い、保存・復元に向けた基礎資料を整備します。

ナンバー212 大湯環状列石教育・普及事業は、大湯ストーンサークル館における体験学習やガイドの育成を継続するほか、企画展の開催等を通して、縄文文化の価値や魅力を発信し、来館促進と地域人材の育成を図ります。

ナンバー214 スキーと駅伝のまちづくり事業は、十和田八幡平駅伝競走全国大会や全国高等学校

スキー大会などの開催に加え、ジュニア世代のスキー・駅伝選手の育成強化に取り組みます。

ナンバー215 スポーツ交流事業は、スポーツ合宿費用の支援のほか、北奥羽総合体育大会やキャプテン翼杯などの開催により、スポーツによる交流人口の拡大を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー218 鹿角高等学校運動部魅力化事業は、市外から鹿角高校に進学し、野球部で活動する生徒の下宿等に係る費用を支援することで、鹿角高校野球部のさらなる活躍を期待します。

以上で、一般会計の説明を終わります。

○湯瀬委員長 説明が終わりましたが、今後定例会中の委員会もごございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、そのほか、当局及び委員の皆様から何かございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○湯瀬委員長 以上をもちまして、本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって総務財政常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前 11 時 16 分 閉会